

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案」等について</p>	<p>平成30年10月11日 交通規制課 交通指導課</p>
<p>1 趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「法」という。）の改正法の施行期日を定める。 ○ 改正法の施行に伴い、法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成23年国家公安委員会、総務省、国土交通省告示第1号）を改正する。 <p>2 内容</p> <p>(1) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令案（以下「施行期日政令」という。） 改正法の施行期日を平成30年11月1日とする。</p> <p>(2) 移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部を改正する告示案（以下「一部改正告示」という。）</p> <p>[主な項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 移動等円滑化促進方針の指針となるべき事項を定める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動等円滑化促進地区の位置及び区域に関する事項 促進地区の要件等 ・ 移動等円滑化促進方針作成時の留意事項 目標の明確化、都市計画等との調和、公安委員会の意見の反映等 ○ 基本構想の指針となるべき事項について項目を追加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想作成時の留意事項 バリアフリーマップ等の作成 <p>3 今後の予定</p> <p>施行期日政令：10月16日 閣議（国土交通省及び総務省と共同請議） 一部改正告示：10月19日頃官報掲載予定</p>		

1 概要

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など、今年度相次いで発生した災害により被害を受けた警察施設、交通安全施設等の復旧を行うため、平成30年度予算の追加措置がなされるもの。

(1) 追加額 1,229百万円

(2) 内容

災害復旧経費

- 平成30年7月豪雨関係 400百万円
 - ・ 警察署等の警察施設、交通安全施設及び警察用車両の被害復旧
- 平成30年北海道胆振東部地震関係 169百万円
 - ・ 警察署等の警察施設、交通安全施設の被害復旧
- その他災害関係 659百万円
 - ・ 大阪北部を震源とする地震及び台風21号等による警察署等の警察施設、交通安全施設及び警察用車両の被害復旧

2 今後の日程

- 10月中旬 補正予算案閣議決定予定

<p>公安委員会 説明資料No. 3</p>	<p>指定暴力団六代目山口組傘下組織幹部ら による特殊詐欺事件の検挙等について</p>	<p>平成30年10月11日 暴力団対策課 捜査第二課</p>
----------------------------	---	---

1 指定暴力団六代目山口組傘下組織幹部らによる特殊詐欺事件の検挙について

平成30年10月3日、警視庁・京都府警察・和歌山県警察・高知県警察合同捜査本部は、平成30年2月に発生した特殊詐欺事件で、指定暴力団六代目山口組傘下組織幹部らを検挙した。

(1) 被疑者

指定暴力団六代目山口組傘下組織幹部（56歳）ほか6人

※ 本年5月、同事件について架け子等21人を検挙している。

(2) 事案の概要

被疑者らは、共謀の上、平成30年2月19日から同月22日の間、銀行員を装い、被害者（男性・当時76歳）に対し携帯電話を通じて指示し、ATM機を操作させ、現金約150万円をだまし取るなどしたもの。

2 総合的な特殊詐欺対策の推進について

- 特殊詐欺が依然として極めて深刻な情勢にあることから、これまでの実行犯検挙や突き上げ捜査等の対策に加え、特殊詐欺の背後にいると見られる暴力団、準暴力団等の犯罪者グループの弱体化を図ることが重要。
- 部門や所属の垣根を越えて、これらに対する情報収集やあらゆる法令を駆使した多角的な取締りを推進。